

## 取扱説明書

- このたびは、パナソニック製品をお買い上げいただき、まことにありがとうございます。
- 取扱説明書をよくお読みのうえ、正しく安全にお使いください。  
**ご使用前に「安全上のご注意」(2ページ)を必ずお読みください。**
- 保証書は、「お買い上げ日・販売店名」などの記入を確かめ、取扱説明書とともに大切に保管してください。

保証書付き

施工説明書別添付

## ご使用前に

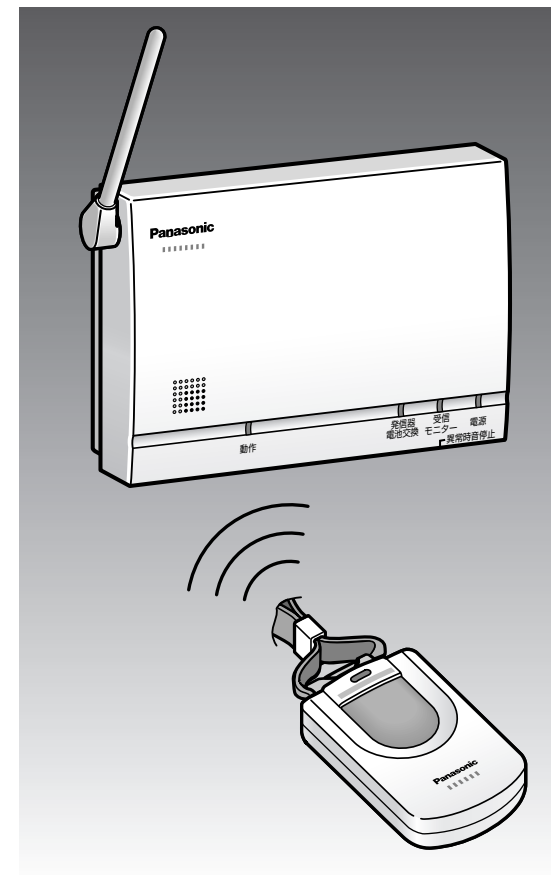
- 小電力型ワイヤレス接点出力受信器は発信器・送信器と組み合わせて使用し、各発信器・送信器からの信号により、受信器に接続された機器を動作させる商品です。  
なお、この商品は電波法で認められた「小電力セキュリティシステムの無線局」です。
- 本システムは人命保持や盗難事故を完全に防ぐものではありません。  
あくまでも補助的なシステムです。  
万一、本システムの稼動中に人命・財産などに対して損害が生じても弊社は一切の責任は負い兼ねますのでご了承ください。

小電力型

## ワイヤレス 接点出力受信器

(自動通報システム用)(1出力用)

品番 ECD2101K



Panasonic

出張修理

## ワイヤレス接点出力受信器保証書

本書はお買い上げの日から下記期間中故障が発生した場合には本書裏面記載内容で無料修理を行うことをお約束するものです。ご記入いただきました個人情報の利用目的は本書裏面に記載しております。お客様の個人情報に関するお問い合わせは、お買い上げの販売店にご連絡ください。詳細は裏面をご参照ください。

|                 |                                       |   |   |
|-----------------|---------------------------------------|---|---|
| 品番              | ECD2101K                              |   |   |
| 保証期間            | お買い上げ日から<br><b>本体 1年間</b> (但し構成機器を含む) |   |   |
| ※お買い上げ日<br>(和暦) | 年                                     | 月 | 日 |
| ※お客様            | ご住所<br>お名前 様<br>電話 ( ) —              |   |   |
| ※販売店            | 住所・販売店名<br><br>電話 ( ) —               |   |   |

パナソニック株式会社 システム機器ビジネスユニット

〒514-8555 三重県津市藤方1668番地 TEL 0120-283338 (フリーダイヤル)

ご販売店様へ ※印欄は必ず記入してお渡しく下さい。

キリトリ線

# 安全上のご注意

## 必ずお守りください

人への危害、財産の損害を防止するため、必ずお守りいただくことを説明しています。

■誤った使い方をしたときに生じる危害や物的損害の程度を説明しています。

|                                                                                               |                       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
|  <b>警告</b> | 「死亡や重症を負うおそれがある内容」です。 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|

■お守りいただく内容を次の記号で説明しています。

|                                                                                     |              |
|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
|  | してはいけない内容です。 |
|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------|

|  <b>警告</b> |                                   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|
| <br>分解禁止   | 絶対に分解したり、修理・改造しない。<br>感電の原因となります。 |

# もくじ

|                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| 安全上のご注意                         | 2     |
| ご注意                             | 4~6   |
| ●お手入れ                           | 5     |
| ●組み合わせ可能な商品について                 | 6     |
| 各部のなまえとはたらき                     | 7~8   |
| 発信器・送信器の登録                      | 9     |
| 使いかた                            | 10    |
| 防犯警戒のセット方法                      | 11~12 |
| 防犯警戒の解除方法                       | 13    |
| こんな場合には                         | 14~22 |
| ●電池交換表示が出たときは                   | 14~16 |
| ●動作表示灯が点滅するときは<br>(定期送信異常のお知らせ) | 17~20 |
| ●電池切れ予告と定期送信異常の警告音を<br>鳴らしたい場合は | 21    |
| ●停電が発生した場合には                    | 22    |
| 設定・登録について                       | 23~29 |
| 1 受信器と発信器・送信器の周波数<br>チャンネルを確認する | 23    |
| 2 スイッチ設定を行う                     | 24    |
| 3 受信器に発信器・送信器を登録する              | 25~27 |
| ●発信器・送信器を追加登録する場合は              | 27    |
| ●登録を消去する場合は                     | 27    |
| 4 電波到達確認を行う                     | 28~29 |
| 仕 様                             | 30    |
| 保証とアフターサービス                     | 31    |

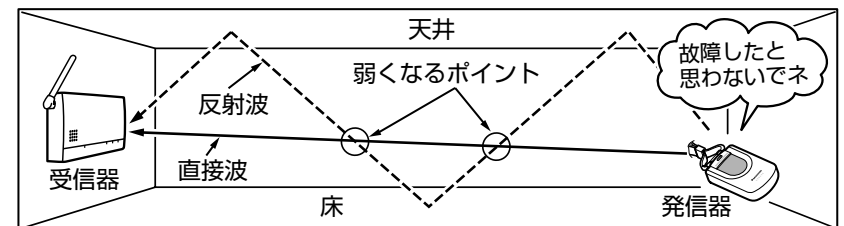
使用時にお読みください

設定・登録時にお読みください

# ご注意

## 設置場所に関するご注意

- 受信器と発信器・送信器(ECD6322を除く)の電波の到達距離は、障害物のない場所での水平見通し距離約100mです。受信器と警戒操作発信器(ECD6322)の電波の到達距離は、障害物のない場所での水平見通し距離約40mです。  
(電波が届きにくい場合は中継器(別売)をご使用になり、動作を確認してください。)
- 下記のような使用環境では、電波(ノイズ)を受けたり電波の到達距離が短くなります。このような場合は、動作しないことがありますので注意してください。
  - 機器間に金属や鉄筋コンクリートなどの電波を通しにくい障壁がある。
  - 機器間にある壁面内の断熱材にアルミ箔を貼り付けたグラスウールを使用している。
  - 機器の周辺が金属物で囲まれている。(スチールキャビネットの間、カラオケボックスなど)
  - 金属物の壁面に機器を取り付けている。
  - 操作する人の体の向きで電波を遮っている。
  - 電子レンジやパソコンなどの家電商品やOA機器が機器の2m以内にある。
  - 機器の近くで、直流電圧で駆動するベルやモーターなどの機器が動作している。
  - 機器の近くで、携帯電話やPHS電話を使用している。
  - 機器の近く(10m以内)で、マイクロ波治療器を使用している。
  - 近くに、テレビ・ラジオの送信所近辺の強電界地域または各種無線局がある。
- 到達範囲内でも電波が弱くなるポイントがありますので注意してください。



- 設置場所ではあらかじめ動作確認を行ってください。  
(28~29ページ「4 電波到達確認を行う」参照)  
設置後、使用環境(電波環境)が変わることがありますので、定期的に動作確認を行ってください。

## 受信モニターの便利な使い方

発信器・送信器を操作していないのに、受信器の受信モニターが赤色点灯・点滅する場合は、近くにある家電商品やパソコンなどのOA機器からの電波(ノイズ)を受けているか、もしくはトランシーバーや当社および他社の無線商品など、特定小電力無線設備が使用されている可能性があります。このような場合には使用場所を変更したり、周波数チャンネルを変更して受信モニターが点灯・点滅しないようにしてください。

## 使用上のご注意

### ■故障、破損または動作しない原因となりますので、必ずお守りください。

- 受信器は、予備電源(バッテリー)を内蔵していませんので、停電の場合、電波が受信できず、接続されている機器は動作しません。
- 雨のかかる場所や浴室などの湿度の高い場所では使用できません。
- 水をかけないでください。
- ストーブなど高温の物を近づけないでください。
- 炊飯器など湯気の出る物を近くに置かないでください。
- 落とさないでください。

### ■同じ周波数チャンネルであれば、1台の発信器・送信器で受信器は何台でも同時に使用することができます。

### ■2台以上の発信器・送信器から同時に電波が送信されると、受信器は動作しないことがあります。故障ではありません。

### ■受信器と発信器・送信器は50cm以上離して使用してください。

### ■送信電波が医用電気機器に与える影響はきわめて少ないものですが、安全管理のため発信器・送信器は医用電気機器から20cm以上離して使用してください。

## お手入れ

### ふだんのおそうじは…

やわらかい布でふき取ってください。

### 汚れが目立つときは…

中性洗剤を薄めた液にやわらかい布を浸し、固く絞ってふき取ってください。

噴霧式の洗剤は使用しないでください。



**注** ベンジンなどは引火性があるため、使用しないでください。

## 組み合わせ可能な商品について

### ●下記の商品と組み合わせて使用してください。

ほかの商品との組み合わせでは動作しません。

(2012年1月現在)

| 品 名                                                      | 品 番                    |
|----------------------------------------------------------|------------------------|
| 小電力型ワイヤレスペンダント発信器                                        | ECD2305                |
| 小電力型ワイヤレス壁掛発信器                                           | ECD2308                |
| 小電力型ワイヤレス接点入力送信器(自動通報システム用)                              | ECD2401                |
| 小電力型ワイヤレスドア・窓センサー送信器<br>(自動通報システム用)                      | ECD2470A<br>ECD2470H   |
| 小電力型ワイヤレスドア・窓センサー送信器(警報音なし)                              | ECD2472A<br>ECD2472H   |
| 小電力型ワイヤレスドア・窓センサー送信器(防沫形)                                | ECD24721A<br>ECD24721H |
| 小電力型ワイヤレスドア・窓センサー送信器<br>(自動通報システム用)(クレセントセンサー付)          | ECD2473A<br>ECD2473H   |
| 小電力型ワイヤレスドア・窓センサー送信器<br>(防沫形)(自動通報システム用)(クレセントセンサー付)     | ECD24731A<br>ECD24731H |
| 小電力型ワイヤレス熱線センサー送信器<br>(自動通報システム用)(屋側用)                   | ECD2421A<br>ECD2421F   |
| 小電力型ワイヤレスセキュリティ警戒操作発信器(2釘)<br>(ワイヤレス接点出力受信器(自動通報システム用)用) | ECD6322                |
| 小電力型ワイヤレス中継器                                             | ECD3100                |

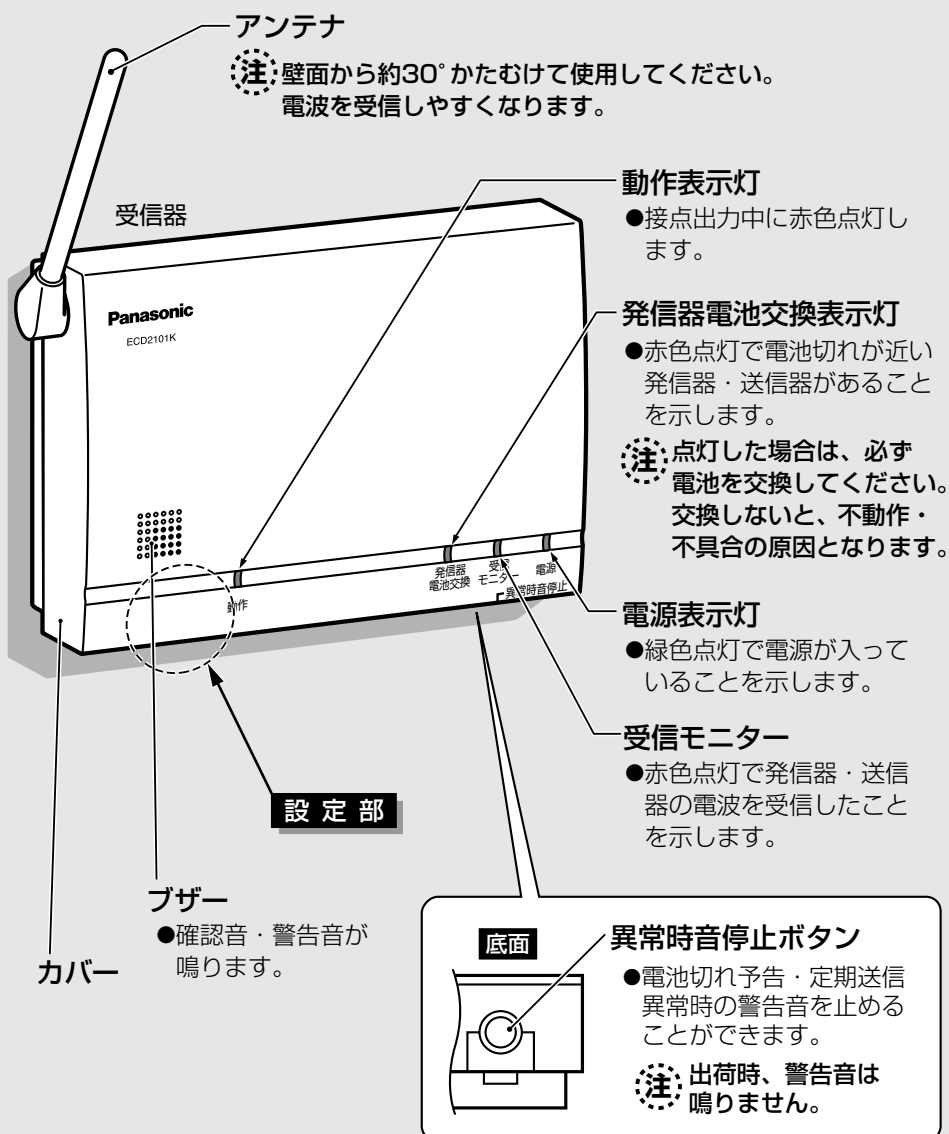


●微弱型のワイヤレス機器(ECA品番)およびテレメータ用・テレコントロール用の小電力型のワイヤレス機器(ECE品番)と組み合わせての使用はできません。

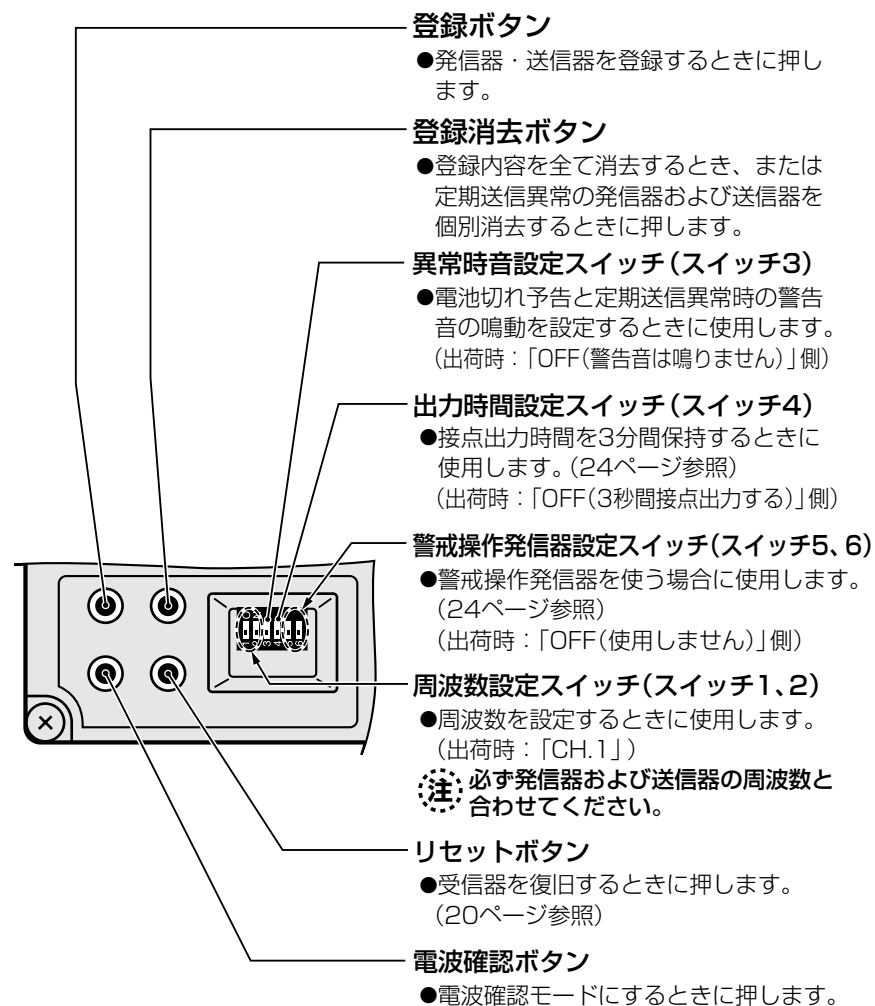
●使用条件がありますので25ページを参照してください。

# 各部のなまえとはたらき

小電力型ワイレス接点出力受信器(自動通報システム用)(1出力用)(ECD2101K)



## 設定部(カバーをはずした図)

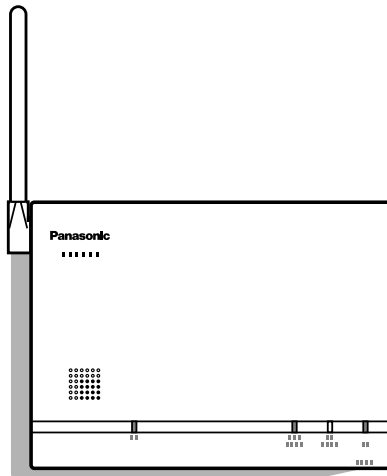


# 発信器・送信器の登録

全ての発信器・送信器は、「ID番号」を持っています。  
これは、発信器・送信器の「名前」のような役割を果たします。  
受信器は、事前に知らされているID番号の発信器・送信器からの電波のみを受信することができます。このため、使用する前に、発信器・送信器のID番号を受信器に知らせておく作業が必要となります。この作業が「登録」です。



〇〇は登録されているので受信します。



××は登録されていないので無視します。



## お使いになる前に施工店による「設定・登録」が必要です。

電源を入れた際に、電源表示灯が緑色点滅・動作表示灯が赤色点滅する場合は発信器・送信器が登録されていません。  
23ページからの「設定・登録について」にしたがい、発信器・送信器の登録を行うか、施工店へ相談してください。

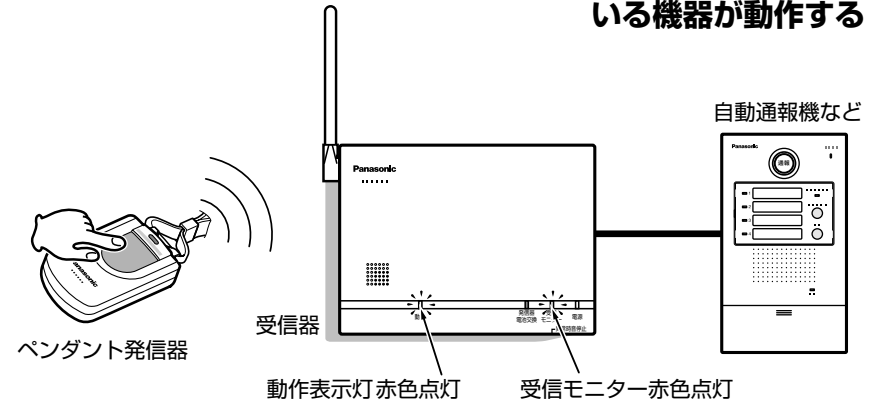
# 使いかた

## お願い

正常に動作すること、電池交換表示灯が点灯していないこと、および動作表示灯が点滅していないことを定期的に確認してください。

## ① 発信器・送信器を動作させる

## ② 受信器に接続されている機器が動作する



- 受信器の接点が閉じている間 (NO接続時) は、動作表示灯が点灯します。  
(受信モニターは約0.5秒間、点灯します。)
- 接点出力時間は使用する発信器・送信器のタイプにより異なります。  
(「OFF送信有」、「OFF送信無」タイプについては、25ページを参照してください。)

### 「OFF送信有」タイプ

|                                  |                                         |
|----------------------------------|-----------------------------------------|
| ドア・窓センサー送信器 (NC接続時)              | ●ドアや扉が開いている間接点出力が開きます。                  |
| ドア・窓センサー送信器 (クレセントセンサー付) (NC接続時) | ●解錠している間接点出力が開きます。<br>(クレセントセンサー付使用時のみ) |
| 接点入力送信器 (NC接続時)                  | マグネットスイッチが開いている間接点出力が開きます。              |

### 「OFF送信無」タイプ

出力時間設定スイッチについては24ページ参照

|                   |                       |
|-------------------|-----------------------|
| ペンダント発信器 (NO接続時)  | ●出力時間設定スイッチOFF側 (出荷時) |
| 壁掛発信器 (NO接続時)     | ：約3秒間接点出力されます。        |
| 接点入力送信器 (NO接続時)   | ●出力時間設定スイッチON側        |
| 熱線センサー送信器 (NO接続時) | ：約3分間接点出力されます。        |

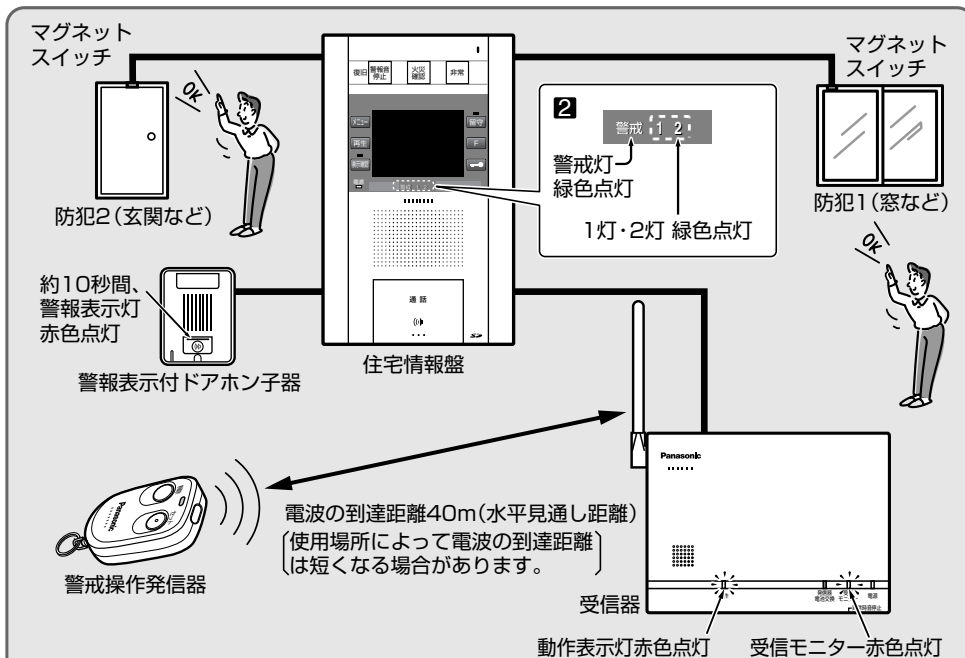
ⓘ ドア・窓センサー送信器 (クレセントセンサー付) をお使いの場合は窓と錠の両方が閉まらないと接点出力が閉じません。

# 防犯警戒のセット方法 (住宅情報盤と警戒操作発信器を 組み合わせた場合のみ)

●警戒操作発信器を使って防犯警戒のセットができます。

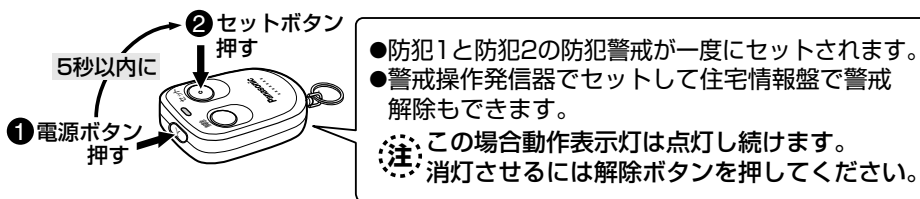


使用する住宅情報盤によっては、防犯警戒の外部セット・解除ができない機種もありますので、施工店に相談してください。



**1** マグネットスイッチを設置した窓・扉を閉め、施錠する

**2** 外に出てから警戒操作発信器を操作する



- 警報表示付ドアホン子器の警報表示灯が約10秒間赤色点灯し、即時、防犯警戒がセットされます。(防犯警戒がセットされる時間を遅らせることはできません。)
- セットされると、住宅情報盤の警戒灯、および防犯警戒している防犯の回路灯が緑色点灯します。



●警報表示付ドアホン子器の警報表示灯が約10秒間赤色点滅する場合は、マグネットスイッチを設置した窓・扉が大きく開いています。一度、警戒操作発信器の解除ボタン(操作方法：13ページ)または住宅情報盤で防犯警戒を解除(操作方法：住宅情報盤の説明書参照)して窓・扉を確実に閉め、施錠し、再度、防犯警戒をセットしてください。

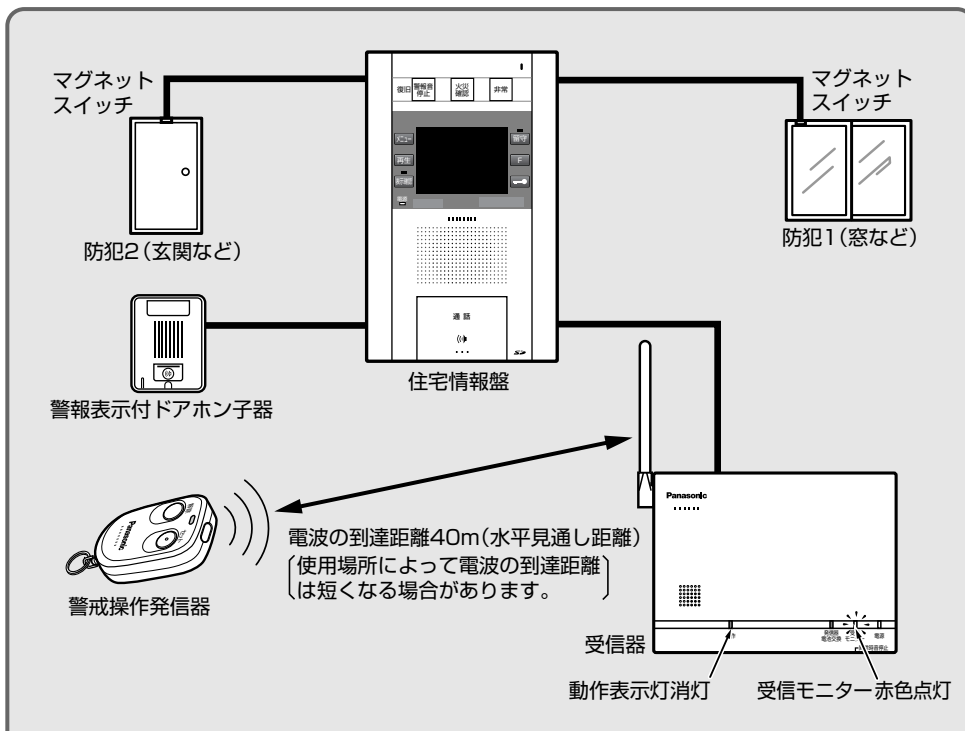
●マグネットの影響により、窓・扉が完全に閉じていなくても警戒セットされる場合があります。必ず窓・扉を正しく閉めて、施錠後、防犯警戒をセットしてください。

# 防犯警戒の解除方法 (住宅情報盤と警戒操作発信器を 組み合わせた場合のみ)

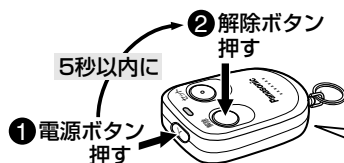
- 警戒操作発信器を使って防犯警戒の解除ができます。



使用する住宅情報盤によっては、防犯警戒の外部セット・解除ができない機種もありますので、施工店に相談してください。



## 1 玄関の前で警戒操作発信器を操作する



- 防犯1と防犯2の防犯警戒が一度に解除されます。
- 住宅情報盤で警戒セットして警戒操作発信器で解除もできます。

- 住宅情報盤の警戒灯、および防犯警戒していた防犯の回路灯が消灯します。(防犯警戒が解除されます。)

- このとき電池切れ出力端子に接続された機器が動作します。(電池切れ出力が出力し続けます。)
- 設定により、受信器から電池切れの警告音を鳴らすこともできます。(21ページ参照)

# こんな場合には…

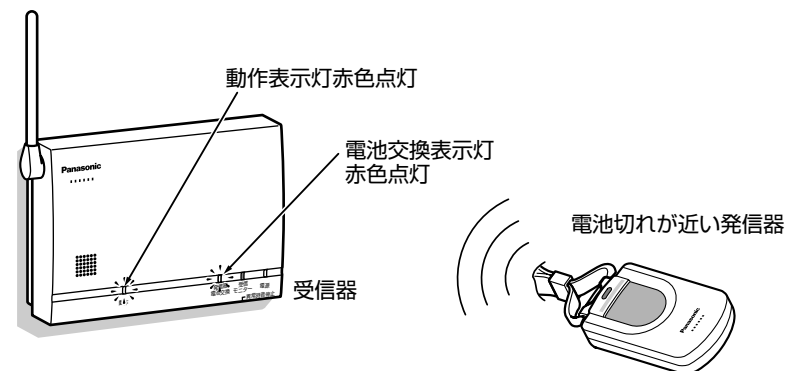
## 電池交換表示が出たときは…

- 受信器の電池交換表示灯の点灯で、発信器・送信器の電池切れが近いことを知らせます。

- 電池が入っていない場合や、完全に電池が切れている場合は表示できません。
- 定期送信(17ページ参照)により、発信器・送信器を動作させなくても電池切れをお知らせします。

## 電池切れが近くなると…

### 1 受信器の電池交換表示灯が赤色点灯する



- 電池交換表示灯が赤色点灯します。
- 動作表示灯は、通常どおり赤色点灯します。

- このとき電池切れ出力端子に接続された機器が動作します。(電池切れ出力が出力し続けます。)
- 設定により、受信器から電池切れの警告音を鳴らすこともできます。(21ページ参照)

## 交換するには…

### ① 電池切れが近い発信器・送信器を確認する

#### 1台しか発信器・送信器を登録していない場合

- 登録されている発信器または送信器の電池切れが近くなっています。

#### 複数台の発信器・送信器を登録している場合

- 電波確認モードで発信器または送信器を動作させて、電池切れが近い機器を特定してください。

#### 確認手順

### ② 発信器および送信器の電池を交換する

- 交換してから約3秒後に定期送信され、電池交換表示灯が消灯し、電池切れ出力端子の出力をOFFします。

〔定期送信では接続機器は動作しません。「定期送信」については〕  
17ページ参照

- 電池交換表示灯が消灯しない場合は、ほかにも電池切れが近い発信器・送信器があります。

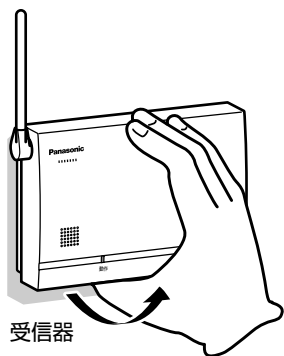
下記にしたがって、再度、電池切れ発信器・送信器を特定して、電池交換をしてください。

〔全ての電池切れが近い発信器・送信器の電池交換をしないと、電池交換表示灯は消灯しません。〕

## ■電波確認モードでの電池切れ発信器・送信器の特定手順

- 電波確認モードでは接続機器は動作しません。  
(接点出力は出力されません。)ただし、「OFF送信有」タイプの発信器・送信器の場合は接点出力されます。防犯警戒セットがある防犯機器を接続している場合は、報知・警戒モードを解除しておいてください。  
(解除していないと警報メッセージが鳴ります。)

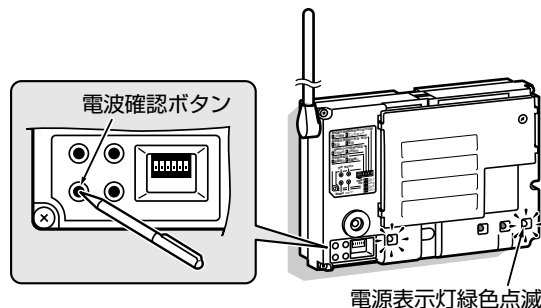
### ① カバーをはずす



受信器

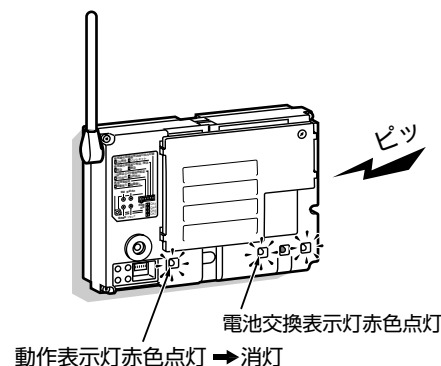
### ② 電波確認ボタンを押す

- 電源表示灯が緑色点滅します。
- 動作表示灯が赤色点灯します。
- 電池交換表示灯は消灯します。



電源表示灯緑色点滅

### ③ 発信器・送信器を全て動作させる



- 電池切れが近い発信器・送信器を動作させると、確認音「ピッ」音が鳴り、電池交換表示灯が赤色点灯します。
- 登録されている発信器・送信器の電池切れを確認すると、動作表示灯が消灯します。



- 電池切れではない発信器・送信器を動作させた場合は、確認音「ビビビー (3回)」音が鳴ります。

### ④ 再度、受信器の電波確認ボタンを押す

- 電源表示灯が緑色点灯します。(「通常モード」に変わります。)

- 電波確認ボタンを押さなくても、約3分間で「通常モード」に変わります。

## 動作表示灯が点滅するときは…(定期送信異常のお知らせ)

### 定期送信異常

発信器(警戒操作発信器を除く)・送信器は、故障や電波の到達距離を確認するために約7時間ごとに自動的に電波を送信しています。このときに異常があると、動作表示灯が点滅します。

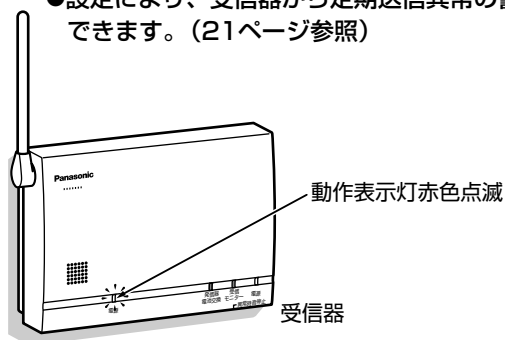
- 定期送信では接続機器は動作しません。  
(接点出力は出力されません。)
- 警戒操作発信器は定期送信しません。

停電復旧時にも動作表示灯は点滅します。(22ページ参照)

### 異常があると…

#### ●受信器の動作表示灯が点滅する

- このときシステム異常出力端子に接続された機器が動作します。  
(定期送信異常出力が出力し続けます。)
- 設定により、受信器から定期送信異常の警告音を鳴らすこともできます。(21ページ参照)

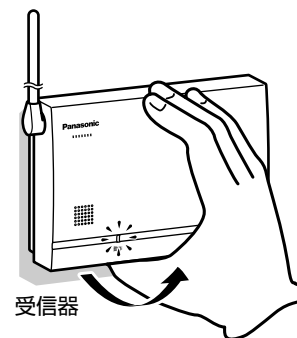


## 処置方法は…

### ① 電波確認モードにする

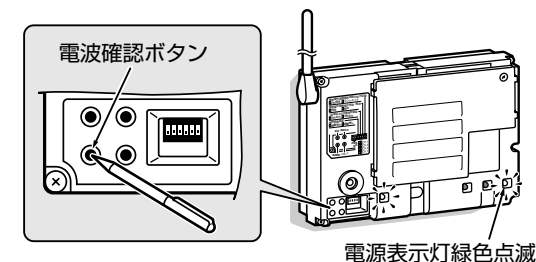
- 電波確認モードでは接続機器は動作しません。(接点出力は出力されません。)
- ただし、「OFF送信有」タイプの発信器・送信器の場合は接点出力されます。  
防犯警戒セットがある防犯機器を接続している場合は、報知・警戒モードを解除しておいてください。(解除していないと警報メッセージが鳴ります。)

#### ① カバーをはずす



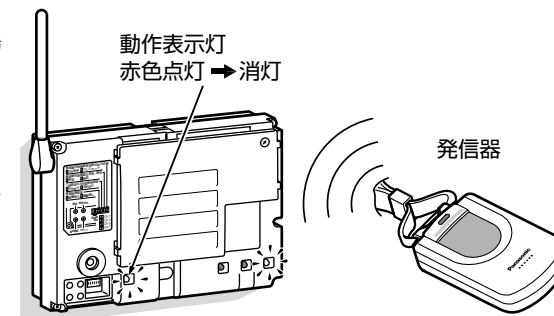
#### ② 電波確認ボタンを押す

- 電源表示灯が緑色点滅します。
- 動作表示灯が赤色点灯します。



#### ③ 発信器・送信器を順次動作させる

- 異常があると確認音は鳴りません。  
(19ページ参照)
- 登録されている発信器・送信器の異常内容を確認すると、動作表示灯が消灯します。



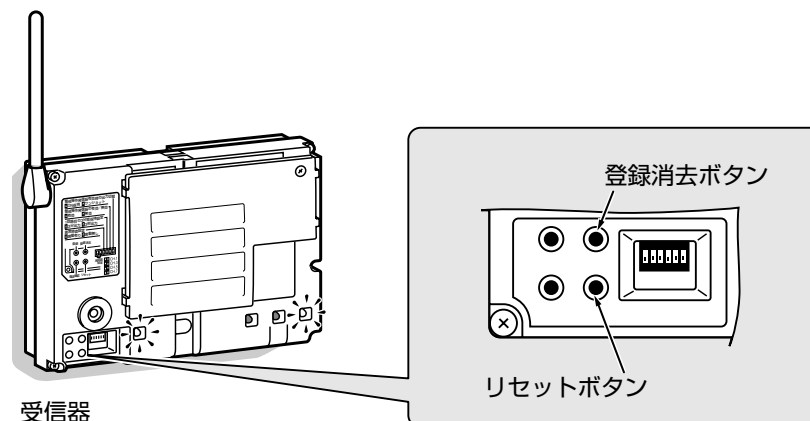
#### ④ 再度、受信器の電波確認ボタンを押す

- 電源表示灯は緑色点灯し、動作表示灯は赤色点滅します。  
(「通常モード」に変わります。)

●電波確認ボタンを押さなくても、約3分間で「通常モード」に変わります。

## ② 処置をする

| 受信器の確認音          | 発信器・送信器の状態                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 「ピピピー(3回)」音が鳴るとき | 動作させた発信器・送信器は <b>正常</b> です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 確認音が鳴らないとき       | <ul style="list-style-type: none"> <li>●動作させた発信器・送信器は<br/>使用環境が変わり、電波が届かなくなっています。<br/>電波の届く範囲で使用するか、中継器(別売)を設置して再度、電波到達確認を行ってください。</li> <li>●別紙の「正常に動作しない場合の点検・処置方法」にしたがって確認してください。</li> </ul> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>それでも異常がある場合は、動作させた発信器・送信器は <b>故障の可能性</b> があります。<br/>発信器・送信器の登録を個別に消去(20ページ参照)してください。<br/>(施工店に連絡して商品交換をしてください。)</p> |



### 受信器の復旧方法

#### リセットボタンを押す

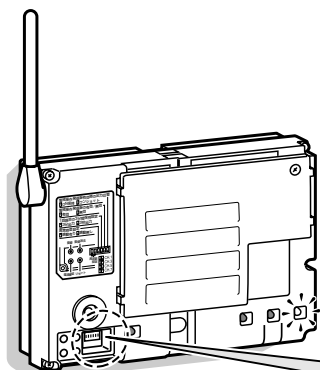
- 注** ●「OFF送信有」タイプの発信器・送信器を使用している場合は停電が発生した場合と同じ動作になりますので、22ページの「状態合わせ」を行ってください。
- 「OFF送信無」タイプの発信器・送信器、および警戒操作発信器を使用している場合は動作表示灯は消灯します。

### 発信器・送信器を個別に消去する方法

#### 登録消去ボタンを押す

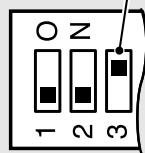
- 定期送信異常を表示していた発信器または送信器の登録が消去されます。(個別消去)
  - 動作表示灯が消灯します。
- 注** 電波確認モード中は個別消去はできません。「通常モード」に戻して、定期送信異常を表示(動作表示灯が点滅)しているときのみ、個別消去できます。

## 電池切れ予告と定期送信異常の警告音を鳴らしたい場合は…



受信器  
(カバーをはずした図)

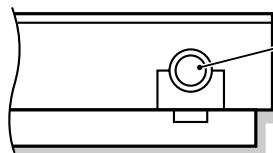
異常時音設定スイッチ「ON」側にする



- 発信器・送信器の電池切れが近くなったとき、または定期送信異常が発生したときに警告音が鳴ります。

|           |                  |
|-----------|------------------|
| 電池切れ警告音   | 「ピッ(10秒につき1回)」音  |
| 定期送信異常警告音 | 「ビビビ(10秒につき1回)」音 |

## 警告音を止めるには…



異常時音停止ボタンを押す

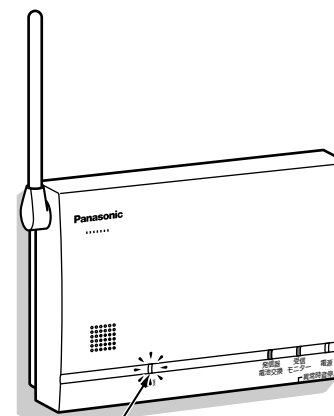
受信器の底面

- ⓧ 警告音は異常時音停止ボタンを押すまで鳴り続けます。

## 停電が発生した場合には…

- 停電が復旧すると、「OFF送信有」タイプの発信器・送信器を使用している場合、動作表示灯が赤色点滅します。この場合には、以下の「状態合わせ」の操作を行ってください。
- 警戒操作発信器を使用している場合、動作表示灯は停電前の状態を表示します。(接点出力有：赤色点灯／接点出力無：消灯)

### ■状態合わせ(「OFF送信有」タイプの発信器・送信器のみ)



動作表示灯赤色点滅

停電中は受信器は電波を受信していませんので、停電中に窓やドアを開けても信号を受信できず、窓・ドアの状態を検知できません。

停電中に窓・ドアが開けられると、停電復旧後に受信器の窓・ドアの表示状態と実際の窓・ドアの開閉状態にズレが生じることがありますので、停電復旧後、受信器と実際の窓・ドアの状態を一致させるため、以下の操作を行ってください。

- ① 受信器に防犯警戒セットがある機器を接続している場合は、警戒セットを解除する  
(解除の方法はその商品の説明書を参照してください。)

- ⓧ 警戒セット状態のまま状態で状態合わせを行うと、警報メッセージが鳴ります。

- ② 全ての発信器・送信器(「OFF送信有」タイプのみ)を動作させる

- 状態合わせが全て完了すると、動作表示灯が消灯します。

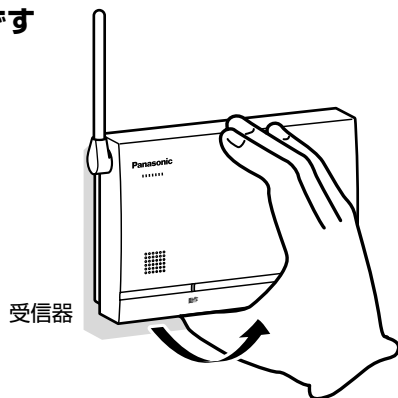
- ⓧ 定期送信(17ページ参照)により、発信器・送信器を動作させなくても7時間以内に自動的に受信器と実際の窓・ドアの状態は一致します。

# 設定・登録について

- 発信器・送信器は受信器に登録しないと使用できません。  
●施工店で設定・登録されている場合は、この章の操作は不要です。

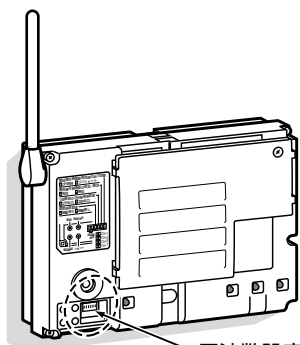
## 1 受信器と発信器・送信器の周波数チャンネルを確認する

### ① カバーをはずす



### ② 受信器と、使用する全ての発信器・送信器の周波数チャンネルが同じであることを確認する

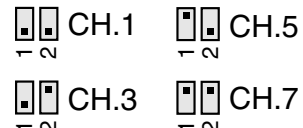
受信器 (カバーをはずした図)



周波数設定スイッチ (設定スイッチ1・2)

- 違う周波数チャンネルでは動作しません。  
(出荷時は「CH.1」に設定されています。)

周波数設定スイッチ

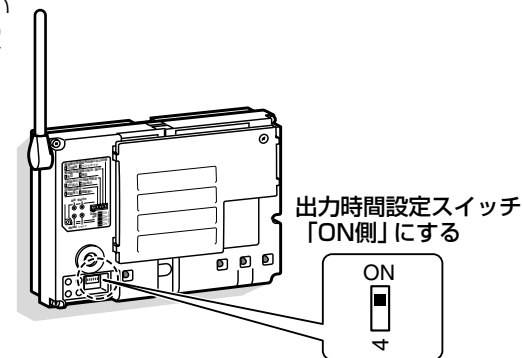


- 発信器・送信器の周波数設定についてはそれぞれの説明書を参照してください。

## 2 スイッチ設定を行う

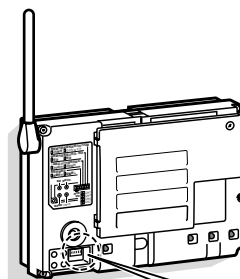
### 出力時間設定スイッチ (スイッチ4)

接点出力時間を3秒間から3分間に切り替えることができます。  
「OFF送信無」タイプ (25ページ参照) の発信器・送信器を登録して  
その接点出力を3分間保持させたい  
場合は、スイッチ4をON側に設定  
してください。



### 警戒操作発信器設定スイッチ (スイッチ5・6)

警戒操作発信器を登録する場合はスイッチ5、6を以下のように  
設定してください。



### 3 受信器に発信器・送信器を登録する

- 登録は受信器の近くで行ってください。
- 受信器1台に発信器・送信器は最大30台まで登録できます。
- 消去する場合は27ページの「登録を消去する場合は」を参照してください。  
(受信器のリセットボタンを押しても登録内容は消えません。)

※ マンションシステムに接続する場合、複数の住戸で、同時に登録作業を行わないでください。誤って、別の住戸の発信器・送信器を登録するおそれがあります。

#### ■登録できる発信器・送信器

##### 「OFF送信有」タイプ

(2012年1月現在)

|                         |                                       |
|-------------------------|---------------------------------------|
| ドア・窓センサー送信器             | ECD2470A・H/<br>ECD2472A・H/ECD24721A・H |
| ドア・窓センサー送信器(クレセントセンサー付) | ECD2473A・H/ECD24731A・H                |
| 接点入力送信器                 | ECD2401(OFF送信有設定時)                    |

##### 「OFF送信無」タイプ

(2012年1月現在)

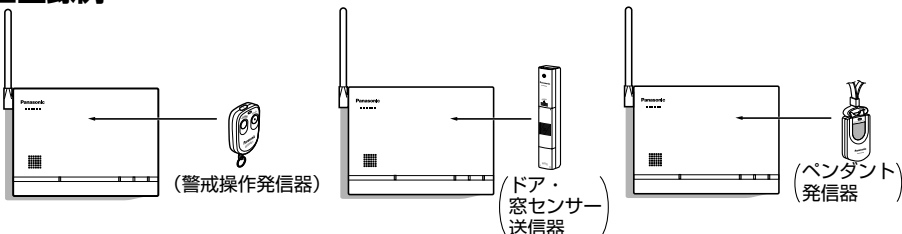
|           |                    |
|-----------|--------------------|
| ペンダント発信器  | ECD2305            |
| 壁掛送信器     | ECD2308            |
| 接点入力送信器   | ECD2401(OFF送信無設定時) |
| 熱線センサー送信器 | ECD2421A・F         |

##### 警戒操作発信器

(2012年1月現在)

|             |         |
|-------------|---------|
| 警戒操作発信器(2釘) | ECD6322 |
|-------------|---------|

#### ■登録例

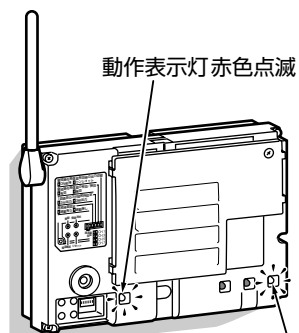


- ※ ●受信器の接点出力が正しく動作しませんので、警戒操作発信器、「OFF送信有」タイプの発信器・送信器、および「OFF送信無」タイプの発信器・送信器を混在して使用することはできません。
- 警戒操作発信器を使用する場合はスイッチ5、6設定が必要です。(24ページ参照)
- 「OFF送信無」タイプの発信器・送信器は、接点出力時間を3分間保持させることができます。(スイッチ4設定24ページ参照)

### ① 受信器に電源を入れる

#### 登録モード

※ 「登録モード」では発信器や送信器を動作させても接点出力されません。  
(電池切れ信号のみ出力されます。)



受信器  
(カバーははずした図)

電源表示灯 緑色点滅

1台も発信器・送信器が登録されていない場合

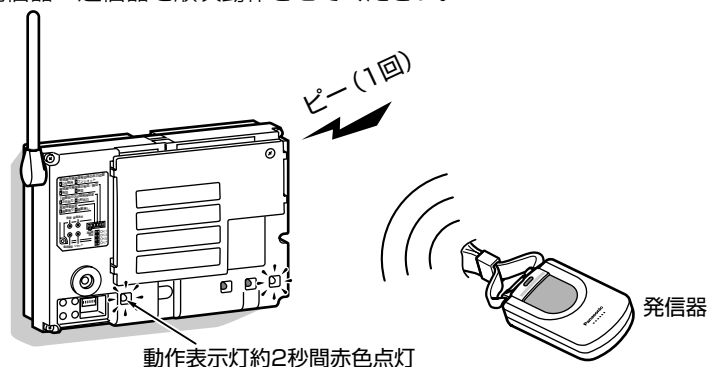
**登録モード** になります。  
(電源表示灯が緑色点滅、動作表示灯が赤色点滅します。)

すでに1台以上の発信器・送信器が登録されている場合

**通常モード** になります。  
登録ボタンを約1秒間押して**登録モード** にしてください。  
(27ページの「発信器・送信器を追加登録する場合は」参照)

### ② 登録する発信器または送信器を動作させる

- 動作表示灯が約2秒間赤色点灯し、確認音「ピー(1回)」音が鳴れば登録完了です。(その後、再び動作表示灯が赤色点滅します。)
- 接点入力送信器の場合は、端子を短絡するか、接続している機器を動作させてください。
- 複数台登録する場合は、動作表示灯が赤色点滅している間に、使用する発信器・送信器を順次動作させてください。



### ③ 全ての発信器・送信器の登録が完了したら、登録ボタンを押して「通常モード」にする

●動作表示灯が消灯し、電源表示灯が緑色点灯した状態が「通常モード」です。

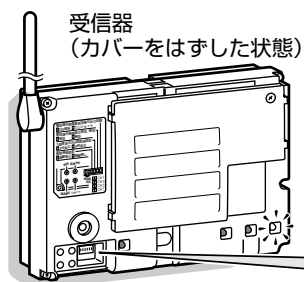
●登録ボタンを押さずにそのまま放置しても、約1分間で「通常モード」に変わります。

●30台を超えて登録しようとする「ピピピッ」と鳴り、動作表示灯が速く赤色点滅します。それ以上の登録はできません。

### 発信器・送信器を追加登録する場合は

- ① 登録ボタンを約1秒間押して「登録モード」にする
- ② 発信器・送信器を動作させる
- ③ 登録ボタンを押すと、「通常モード」に戻る

### 登録を消去する場合は



登録消去ボタンを約3秒間押す

●登録内容が全て消去されます。発信器・送信器は1台ずつ個別に登録を消去することはできません。

(定期送信異常時は個別消去できます。20ページ参照)

●電源表示灯と動作表示灯が点滅し、確認音「ピピピー(1回)」音が鳴れば、登録全消去が完了です。  
(全消去されると受信器は「登録モード」になります。)

## 4 電波到達確認を行う

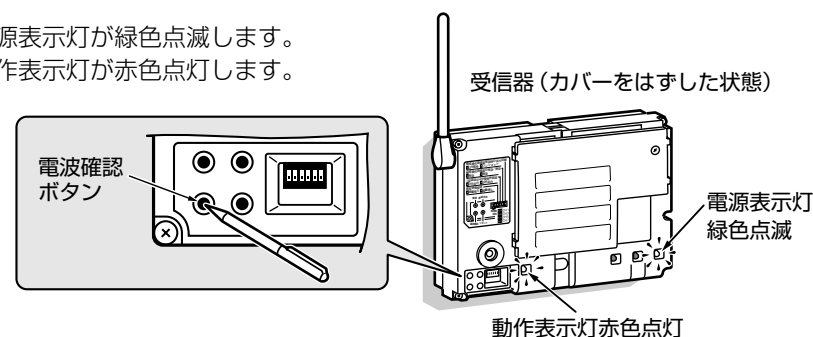
●登録後、電波が届くことを確認するために必ず実際に使用する場所で発信器・送信器を動作させてください。

●電波確認モードでは接続機器は動作しません。(接点出力は出力されません。)  
ただし、「OFF送信有」タイプの発信器・送信器の場合は接点出力されます。  
防犯警戒セットがある防犯機器を接続している場合は、報知・警戒モードを解除しておいてください。(解除していないと警報メッセージが鳴ります。)

### ① 通常モード(動作表示灯が消灯、電源表示灯は緑色点灯)であることを確認し、電波確認ボタンを押す

●電源表示灯が緑色点滅します。

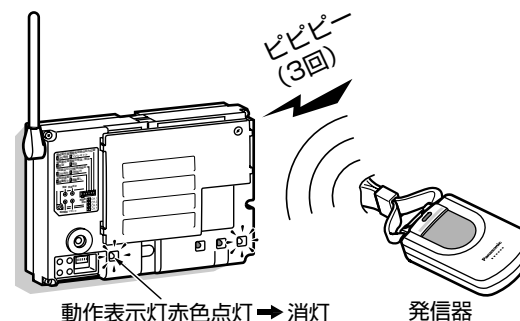
●動作表示灯が赤色点灯します。



### ② 発信器または送信器を動作させる

●確認音「ピピピー(3回)」音が鳴ります。

●発信器・送信器の電波到達確認が完了すると、動作表示灯が消灯します。



動作表示灯が点灯したままの場合、発信器・送信器の電波が到達していません。

発信器・送信器の使用場所を変更するか、中継器を設置し、再度電波の到達を確認してください。

### ③再度、受信器の電波確認ボタンを押す

- 電源表示灯が緑色点灯します。（「通常モード」に変わります。）

**注** 電波確認ボタンを押さなくても、約3分間で「通常モード」に変わります。

**注** 発信器・送信器の登録中や電波到達確認中には、リセットボタンを押さないでください。  
「OFF送信有」タイプの発信器・送信器を使用している場合にリセットボタンを押すと、停電が発生した場合と同じ動作になりますので、22ページの「状態合わせ」を行ってください。  
「OFF送信無」タイプの発信器・送信器の場合は、「通常モード」に移行します。ただし、1台も登録されていない場合は「登録モード」のままです。  
このとき、発信器・送信器から送信され、接点出力する場合がありますが、故障ではありません。

## 仕 様

### ■小電力型ワイヤレス接点出力受信器(自動通報システム用)(1出力用) 屋内用 (ECD2101K)

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 電 源     | AC100V 50/60Hz<br>DC12V                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 消 費 電 力 | 最大負荷時 3.5W以下(AC100V駆動時)                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 消 費 電 流 | 最大負荷時 160mA以下(DC12V駆動時)                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 使用周波数   | CH.1 (426.7625) MHz } の1波 ※周波数設定<br>CH.3 (426.7875) MHz } スイッチで<br>CH.5 (426.8125) MHz } 選択<br>CH.7 (426.8375) MHz }                                                                                                                                                                                  |
| 電波の到達距離 | ●警戒操作発信器(ECD6322)と組み合わせる場合：<br>障害物のない場所での水平見通し距離 約40m<br>(周囲環境により異なります。)<br>●上記以外のECD品番の発信器・送信器と組み合わせる場合：<br>障害物のない場所での水平見通し距離 約100m<br>(周囲環境により異なります。)                                                                                                                                               |
| 出 力 仕 様 | 出力モード<br>「OFF送信無」タイプ……ワンショット出力(3秒)/(3分)<br>「OFF送信有」タイプ……ON保持出力<br><br>無電圧接点出力<br>出力1 : NC出力、およびNO出力……1回路<br>電池切れ出力 : NO出力 ……………1回路<br>システム異常出力 : NO出力 ……………1回路<br><br>接点定格 : AC/DC 30V 1A(抵抗負荷)<br>接点最小適用負荷 : 10μA 10mV DC<br><br>接点開閉寿命<br>10万回以上 : DC 30V 1A(抵抗負荷)使用時<br>4万回以上 : AC 30V 1A(抵抗負荷)使用時 |
| 使用温度範囲  | 0℃～+40℃                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 寸 法     | 高さ : 約120mm(アンテナを伸ばした状態 : 約210mm)<br>幅 : 約162mm<br>奥行 : 約44mm                                                                                                                                                                                                                                         |
| 質 量     | 約550g                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

# 保証とアフターサービス

## よくお読みください

修理・使いかた・お手入れなどは…

■まず、お買い求め先へご相談ください。

お買い上げの際に記入されると便利です。

販売店名

電 話 (      )      -

お買い上げ日      年      月      日

修理を依頼される時は…

別紙の「正常に動作しない場合の点検・  
処置方法」にしたがってご確認のあと、直  
らないときはお買い上げ日と下の内容を  
ご連絡ください。

●製品名 小電力型ワイヤレス  
接点出力受信器

●品 番 ECD2101K

●故障の状況 できるだけ具体的に

●保証期間中は、保証書の規定にしたがって出張修理いたします。

保証期間：お買い上げ日から本体1年間

●保証期間終了後は、診断をして修理できる場合は、ご要望により修理させていただきます。

修理料金は次の内容で構成されています。

【技術料】診断・修理・調整・点検などの費用

【部品代】部品および補助材料代

【出張料】技術者を派遣する費用

●補修用性能部品の保有期間 **7年**

当社は、この小電力型ワイヤレス接点出力受信器の補修用性能部品(製品の機能を維持するための部品)を、製造打ち切り後7年保有しています。

■転居や贈答品などでお困りの場合は、お客様ご相談窓口(別紙一覧表参照)にご相談ください。

※「よくあるご質問」「メールでのお問い合わせ」などは、ホームページをご活用ください。

<http://panasonic.co.jp/cs/>

パナソニック株式会社 システム機器ビジネスユニット

〒514-8555 三重県津市藤方1668番地

電話 ☎0120-283338 FAX ☎0120-551626

© Panasonic Corporation 2012

## This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary-ruled notebook paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There is no handwriting or other markings on the paper.

- 1.取扱説明書、本体貼付ラベルなどの注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無料修理をさせていただきます。
  - (イ)無料修理をご依頼になる場合には、お買い上げの販売店にお申しつけください。
  - (ロ)お買い上げの販売店に無料修理をご依頼になれない場合には、お客様ご相談窓口にご相談ください。
  - (ハ)この商品は出張修理をさせていただきますので、修理に際し本書をご提示ください。
- 2.ご転居の場合の修理ご依頼先は、お買い上げの販売店またはお客様ご相談窓口にご相談ください。
- 3.ご贈答品などで本保証書に記入の販売店で無料修理をお受けになれない場合には、お客様ご相談窓口にご相談ください。
- 4.保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
  - (イ)使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
  - (ロ)お買い上げ後の取付場所の移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
  - (ハ)火災、地震、水害、落雷、その他天災地変及び公害、塩害、ガス害(硫化ガスなど)、異常電圧、指定外の使用電圧(電圧、周波数)などによる故障及び損傷
- (二)一般家庭用以外(例えば業務用など)に使用された場合の故障及び損傷
- (ホ)本書のご提示がない場合
- (ヘ)本書にお買い上げ年月日、お客様名、販売店名の記入のない場合、あるいは字句を書き替えられた場合
- (ト)離島または離島に準じる遠隔地へ出張修理を行う場合の出張に要する実費

- 5.本書は日本国内においてのみ有効です。
- 6.本書は再発行いたしませんので大切に保管してください。
- 7.お客様ご相談窓口は、別紙お客様ご相談窓口のご案内をご参照ください。

- ※お客様にご記入いただいた個人情報（保証書控）は、保証期間内の無料修理対応及びその後の安全点検活動のために利用させていただく場合がございますのでご了承ください。
- ※この保証書は、本書に明示した期間、条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。従ってこの保証書によって、保証書を発行している者（保証責任者）、及びそれ以外の事業者に対するお客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理についてご不明の場合は、お買い上げの販売店またはお客様ご相談窓口にお問い合わせください。
- ※保証期間経過後の修理や補修用性能部品の保有期間については、取扱説明書をご覧ください。
- ※This warranty is valid only in Japan.